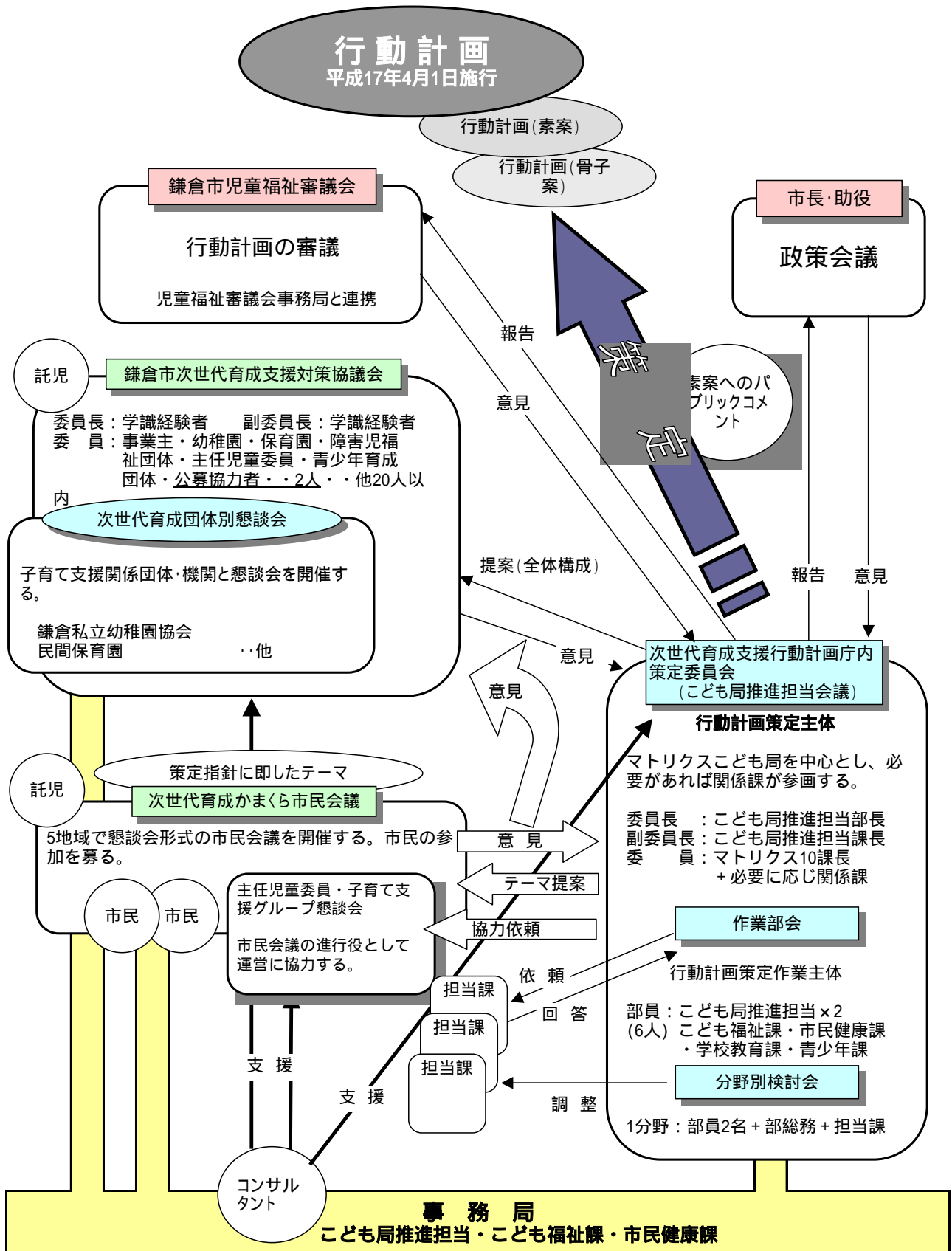


第 6 部

資 料



# 鎌倉市次世代育成支援行動計画策定体制



# 鎌倉市次世代育成支援対策協議会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 市民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つことができる環境を整備するための次世代育成支援対策に関し、市民や専門家等の意見を広く反映させることを目的として、次世代育成支援対策推進法第21条に基づき鎌倉市次世代育成支援対策協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 協議会は、市長が委嘱する委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、委嘱をした日から平成17年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 協議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、協議会の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

(会議の公開)

第6条 協議会の会議は公開とする。ただし、委員長が公開することを不適當と認めるときはこの限りでない。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、こども局推進担当、こども福祉課及び市民健康課が担当する。

(次世代育成団体別懇談会)

第8条 市は、次世代育成についての意見を求めるため、事業主などが組織する地域協議会と次世代育成団体別懇談会を実施し、必要な連携を図っていくものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は別に定める。

付 則

この要綱は、平成16年4月12日から施行する。

## 鎌倉市次世代育成支援対策協議会委員名簿

選出団体等	役職等	氏名
明治学院大学	教授	松原 康雄
神奈川県立保健福祉大学	助教授	新保 幸男
鎌倉商工会議所	議員	牧田 知江子
鎌倉青年会議所	理事長	市川 慎一
鎌倉市社会福祉協議会	事務局長	立川 悦子
鎌倉保健福祉事務所	保健福祉部 保健福祉課長	村上 忠雄
鎌倉市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	尾島 珠世
かまくら子育て支援グループ懇談会	会計	水澤 麻美
鎌倉市手をつなぐ育成会	会長	宮内 淑江
鎌倉市保育会	会長	富田 英雄
鎌倉市保育園保護者連絡会	会長	横川 隆子
鎌倉私立幼稚園協会	片岡幼稚園園長	嶋村 勝美
鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	会長	國井 千秋
鎌倉市小学校校長会	鎌倉市立第二小学校 校長	入野 裕江
鎌倉市PTA連絡協議会	副会長	石井 淳子
鎌倉市青少年指導員連絡協議会	書記	前川 綾子
公募市民協力者		井上 洋子
公募市民協力者		国分 美保

委員長

副委員長

## 計画策定の経過

年月日	審議会・委員会等	審議内容等
平成16年 1月22日	第1回次世代育成支援対策推進法に関する庁内説明会	1 次世代育成支援対策推進法について 2 今後のスケジュールについて
1月23日	鎌倉市次世代育成支援に関する行動計画の策定に向けたグループインタビュー	1 団体の活動について 2 子育て一般に関することについて
4月21日	平成16年度第1回こども局内会議（第1回次世代育成支援行動計画庁内策定委員会）	1 次世代育成支援行動計画について
5月13日	平成16年度第2回こども局内会議（第2回次世代育成支援行動計画庁内策定委員会）	1 行動計画策定手順（策定検討資料の作成）について 2 次世代育成かまくら市民会議の実施について 3 ニーズ調査の結果（属性部分）について
6月17日	次世代育成かまくら市民会議（腰越）	1 子育てを巡る様々な事象の課題、要望、意見交換 2 地域における子育て支援
6月19日	次世代育成かまくら市民会議（午前） （鎌倉）	1 子育てを巡る様々な事象の課題、要望、意見交換 2 地域における子育て支援
	次世代育成かまくら市民会議（午後） （大船）	1 子育てを巡る様々な事象の課題、要望、意見交換 2 地域における子育て支援
6月21日	次世代育成かまくら市民会議（玉縄）	1 子育てを巡る様々な事象の課題、要望、意見交換 2 地域における子育て支援
6月22日	次世代育成かまくら市民会議（深沢）	1 子育てに関する要望や意見 2 地域における子育て支援」「地域の中での子育てネットワークの構築」について
6月24日	平成16年度第3回こども局内会議（第3回次世代育成支援行動計画庁内策定委員会）	1 次世代育成支援行動計画策定作業の進捗状況について 2 児童福祉法の改正等について
6月28日	第2回次世代育成支援対策推進法に関する庁内説明会	1 行動計画の策定について 2 策定検討資料の作成について
7月8日	第1回鎌倉市次世代育成支援対策協議会	1 鎌倉市次世代育成支援行動計画の策定について
8月25日	平成16年度第4回こども局内会議（第4回次世代育成支援行動計画庁内策定委員会）	1 次世代育成支援行動計画骨子案について 2 こども局の今後の事業展開について

年月日	審議会・委員会等	審議内容等
平成16年 9月10日	第2回鎌倉市次世代育成支援対策協議会	1 鎌倉市次世代育成支援行動計画骨子案について
9月27日	平成16年度第5回こども局内会議 (第5回次世代育成支援行動計画庁内策定委員会)	1 次世代育成支援行動計画骨子案(最終版)及び目標事業量(確定版)について 2 児童相談に関する体制について
10月1日	行動計画骨子案を公表	20日まで意見を募集
10月16日	次世代育成かまくら市民会議(午前) (大船)	1 行動計画骨子案について意見交換・質疑応答
	次世代育成かまくら市民会議(午後) (鎌倉)	1 行動計画骨子案について意見交換・質疑応答
11月25日	平成16年度第6回こども局内会議 (第6回次世代育成支援行動計画庁内策定委員会)	1 次世代育成支援行動計画素案について
12月11日	第3回鎌倉市次世代育成支援対策協議会	1 鎌倉市次世代育成支援行動計画骨子案について
12月12日	第4回鎌倉市次世代育成支援対策協議会	1 鎌倉市次世代育成支援行動計画骨子案について
12月24日	平成16年度第7回こども局内会議 (第7回次世代育成支援行動計画庁内策定委員会)	1 児童福祉法の改正について 2 年未年始の児童相談に関する体制について 3 第3・4回次世代育成支援対策協議会の素案に対するまとめ
平成17年 1月11日	行動計画素案を公表	31日まで意見を募集
1月24日	平成16年度第8回こども局内会議 (第8回次世代育成支援行動計画庁内策定委員会)	1 児童相談について 2 新規事業について
2月14日	鎌倉市次世代育成支援行動計画・計画事業一覧の庁内再確認	素案に関する意見を踏まえた計画事業一覧の再確認
2月22日	平成16年度第9回こども局内会議 (第9回次世代育成支援行動計画庁内策定委員会)	ケーブルテレビでの次世代育成シリーズの放映について

## 次世代育成かまくら市民会議・次世代育成団体別懇談会実施状況

### 1. 次世代育成かまくら市民会議

地域	開催日時	場 所	参加人数
腰越	6月17日(木) 14:00~15:30	腰越行政センター	19名
鎌倉	6月19日(土) 10:00~11:30	市役所 講堂	15名
大船	6月19日(土) 14:00~15:30	レイ・ウェル鎌倉	15名
玉縄	6月21日(月) 14:00~15:30	玉縄行政センター	23名
深沢	6月22日(火) 19:00~20:30	深沢行政センター	20名
大船	10月16日(土) 10:00~11:30	レイ・ウェル鎌倉	13名
鎌倉	10月16日(土) 14:00~15:30	市役所 講堂	17名

合 計 122名

### 2. 次世代育成団体別懇談会(各団体からの要望により開催)

団 体 名	開催日時	参加人数
かまくら福祉・教育ネット	7月12日(月) 9:45~12:00	10名
(社)鎌倉青年会議所 鎌倉私立幼稚園父母の会連合会 にこにこ会 やんちゃお 協議会市民委員	8月2日(月) 10:00~12:00	10名
主任児童委員	8月2日(月) 16:00~17:00	19名
鎌倉私立幼稚園協会 鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	8月4日(水) 15:00~17:00	21名
鎌倉市青少年指導員連絡協議会 鎌倉市PTA連絡協議会 鎌倉市保育園保護者連絡会 鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	8月9日(月) 9:30~12:00	24名
たんぼぼ保育園	9月10日(木) 19:00~20:40	29名

14団体

合 計 113名



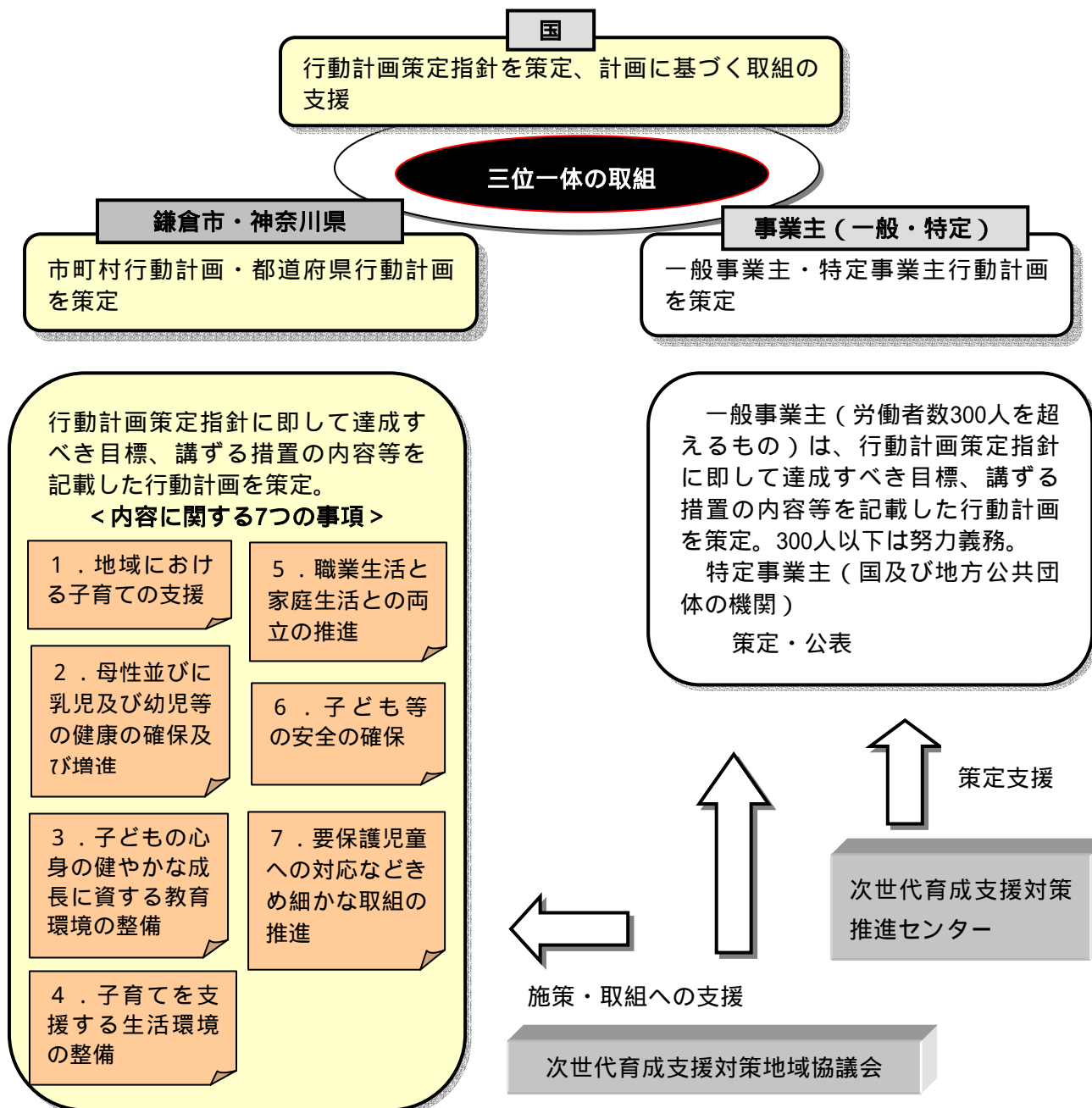
# 次世代育成支援対策推進法（平成15年7月9日成立）の概要

## 基本理念

次世代育成支援対策は、保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるよう配意して行わなければならない。

## 内容

国が定める指針に即して、平成16年度中に自治体、企業が行動計画を策定し、10年間の集中的・計画的な取組を推進する。（平成17年度～10年間の時限立法）



# 国が定めた「行動計画策定指針」の概要

## 行動計画策定の背景及び趣旨

### 1．行動計画策定の背景

平成14年1月に発表された「日本の将来推計人口」によれば、少子化の主たる要因であった晩婚化・未婚化に加え、「夫婦の出生力そのものの低下」という新しい現象が見られ、現状のままでは、少子化は今後一層進行されると予想されています。急速な少子化の進行は、今後、わが国の社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであり、少子化の流れを変えるためには、改めて国、地方公共団体、企業等が一体になって、従来の取組に加え、更なる対策を進める必要があります。

### 2．行動計画の策定の目的

地方公共団体及び事業主においては、平成15年7月に成立した、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年4月より5年を1期とした10年間の集中的・計画的な取組を推進するため、行動計画を策定することとなっています。

### 3．行動計画策定期等

計画策定期間は16年度末までとし、今回の計画は17年度から21年度までを前期計画期間とします。後期計画については21年度に見直しを行った上で22年度から26年度までについて策定することとなっています。

目標事業量などの設定にあたっては、可能な限り定量的に示すことが必要とされているとともに、その実施状況を把握・点検し、その結果を公表することが求められています。

## 行動計画の実施に関する基本的事項

### 1．行動計画策定に当たっての基本的視点

- (1) 子どもの視点
- (2) 次代の親づくりという視点
- (3) サービス利用者の視点
- (4) 社会全体による支援の視点
- (5) すべての子どもと家庭への支援の視点
- (6) 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- (7) サービスの質の視点
- (8) 地域特性の視点

## 2．行動計画の策定に当たって必要とされる手続

- (1) 現状の分析
- (2) ニーズ調査の実施
- (3) 住民参加と情報公開

## 3．他の計画との関係

- (1) 鎌倉市地域福祉計画等との調和
- (2) 鎌倉市総合計画との調和

# 行動計画の内容に関する事項

## 1．地域における子育ての支援

- (1) 地域における子育て支援サービスの充実
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 子育て支援のネットワークづくり
- (4) 児童の健全育成
- (5) その他

## 2．母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

- (1) 子どもや母親の健康の確保
- (2) 「食育」の推進
- (3) 思春期保健対策の充実
- (4) 小児医療の充実

## 3．子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- (1) 次代の親の育成
- (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- (3) 家庭や地域の教育力の向上
- (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

## 4．子育てを支援する生活環境の整備

- (1) 良質な住宅の確保
- (2) 良好な居住環境の確保
- (3) 安全な道路交通環境の整備
- (4) 安心して外出できる環境の整備
- (5) 安全・安心まちづくりの推進等

## 5．職業生活と家庭生活との両立の推進

- (1) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等
- (2) 仕事と子育ての両立の推進

## 6．子ども等の安全の確保

- (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- (3) 被害に遭った子どもの保護の推進

## 7．要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) 母子家庭等の自立支援の推進
- (3) 障害児施策の充実

# 鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査について

## 1. 調査目的

次世代育成支援対策推進法に基づく、鎌倉市行動計画の策定にあたり、地域の子育て家庭の生活実態や意識、サービスの利用実態・利用動向を把握し、それぞれの基礎調査を行うものである。

## 2. 調査の設計

(1) 調査地域 鎌倉市全域

(2) 調査対象者

就学前児童	就学前児童の保護者	2,000人
就学児童	就学児童の保護者	2,000人
20歳代・30歳代未婚男女		500人
40歳代・50歳代男女		500人
新成人		成人式参加者

(3) 抽出方法

住民基本台帳より、等間隔無作為抽出  
成人式会場での出口調査

(4) 調査方法

訪問留め置き - 訪問回収  
郵送配付 - 郵送回収（督促ハガキ1回）  
成人式会場における聞き取り調査

(5) 調査期間

平成16年1月9日（金） - 平成16年1月27日（火）  
平成16年1月16日（金） - 平成16年2月2日（月）  
平成16年1月12日（月）

## 3. 回収結果

調査名	対象数	有効回収数	有効回収率
就学前児童調査	2,000	1,571	78.6%
就学児童調査	2,000	1,530	76.5%
20歳代・30歳代	500	158	31.6%
40歳代・50歳代調査	500	293	58.6%
鎌倉市新成人意識調査		151	

### 3 調査項目

5種類（就学前児童、就学児童、20歳代・30歳代未婚男女、40歳代・50歳代男女・成人）の調査票を作成して調査を行ったが、調査項目は次の通りである。

#### (1) 就学前児童

1. 子育ての考え方
2. 妊娠・出産・育児
3. 教育・保育
4. 一時保育等の利用希望等
5. 次世代育成支援のあり方

#### (4) 40歳代・50歳代男女

1. 子育て観
2. 地域の子どもたちに対する考え方や接し方
3. 子どもたちを健やかに育てるために必要な支援

#### (2) 就学児童

1. 子育ての考え方
2. 子どもの日常生活
3. 育児
4. 放課後や休日の過ごし方
5. 次世代育成支援のあり方

#### (4) 新成人

1. 結婚や子育て
2. 現在の悩み
3. 一番相談にのってくれる人
4. 理想の仕事
5. 職業観
6. 定住意向

#### (3) 20歳代・30歳代未婚男女

1. 家族・家庭観
2. 結婚観
3. 子育て観
4. 日常生活での子どもとのかかわり
5. 子どもたちを健やかに育てるために必要な支援

鎌倉市次世代育成きらきらプラン

平成17年3月

編集・発行 / 鎌倉市こども局推進担当

〒248-8686 鎌倉市御成町18-10

電話：0467-23-3000 内線2651